

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年10月31日(2024.10.31)

【公開番号】特開2023-135517(P2023-135517A)
 【公開日】令和5年9月28日(2023.9.28)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-183
 【出願番号】特願2022-40774(P2022-40774)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 0 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月23日(2024.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スタートスイッチを有し、

ストップスイッチを有し、

情報を表示可能な表示手段を有し、

内部抽せん手段を有し、

有利区間では、第1遊技状態と、第1遊技状態よりも停止操作情報の報知確率が高い第2遊技状態と、を少なくとも有し、

30

連続演出(「連続演出」とは、複数回の連続する遊技にわたって実行される一連の演出を指す。以下同じ。)が実行可能であり、

第1遊技状態で実行可能な3遊技以上の連続演出において、当該連続演出の途中の遊技(当該連続演出を実行する遊技のうち、タイトルを表示する遊技及び最終遊技を除く遊技に相当する。)では、ストップスイッチの第1停止操作を契機とする演出の分岐数の平均値は、ストップスイッチの第3停止操作を契機とする演出の分岐数の平均値よりも多く、

第1遊技状態で実行可能な3遊技以上の連続演出において、ストップスイッチの第1停止操作を契機として実行される演出のうちの相対的に期待度が高い演出の数は、ストップスイッチの第3停止操作を契機として実行される演出のうちの相対的に期待度が高い演出の

数よりも多く、

内部抽せん手段によって所定結果が決定された遊技では、表示手段に所定停止操作態様に対応する停止操作情報を表示可能であり、

40

停止操作情報として、第1停止操作に関する情報である第1停止操作情報と第2停止操作に関する情報である第2停止操作情報と第3停止操作に関する情報である第3停止操作情報とを表示可能であり、

前記第1停止操作情報の表示態様として、通常態様と成功態様とを少なくとも有しており

前記第2停止操作情報の表示態様として、通常態様と成功態様とを少なくとも有しており

前記第3停止操作情報の表示態様として、通常態様と成功態様とを少なくとも有しており

成功態様は、ストップスイッチが操作されたことに基づいて表示され得る表示態様であり

50

スタートスイッチが操作され、内部抽せん手段によって所定結果が決定された遊技であって、表示手段に前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報が表示されているときに、第1停止操作として前記第1停止操作情報に対応したストップスイッチが操作され、前記第1停止操作情報が成功態様で表示されてから非表示になっており、且つ前記第2停止操作情報が表示されている状況にて、電源断が発生し、電源復帰した後は、表示手段に前記第1停止操作情報が成功態様で再表示可能であり、表示手段に前記第2停止操作情報が再表示可能である

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

スタートスイッチを有し、

ストップスイッチを有し、

情報を表示可能な表示手段を有し、

内部抽せん手段を有し、

有利区間では、第1遊技状態と、第1遊技状態よりも停止操作情報の報知確率が高い第2遊技状態と、を少なくとも有し、

連続演出（「連続演出」とは、複数回の連続する遊技にわたって実行される一連の演出を指す。以下同じ。）が実行可能であり、

第1遊技状態で実行可能な3遊技以上の連続演出において、当該連続演出の途中の遊技（当該連続演出を実行する遊技のうち、タイトルを表示する遊技及び最終遊技を除く遊技に相当する。）では、ストップスイッチの第1停止操作を契機とする演出の分岐数の平均値は、ストップスイッチの第3停止操作を契機とする演出の分岐数の平均値よりも多く、

第1遊技状態で実行可能な3遊技以上の連続演出において、ストップスイッチの第1停止操作を契機として実行される演出のうちの相対的に期待度が高い演出の数は、ストップスイッチの第3停止操作を契機として実行される演出のうちの相対的に期待度が高い演出の数よりも多く、

内部抽せん手段によって所定結果が決定された遊技では、表示手段に所定停止操作態様に対応する停止操作情報を表示可能であり、

停止操作情報として、第1停止操作に関する情報である第1停止操作情報と第2停止操作に関する情報である第2停止操作情報と第3停止操作に関する情報である第3停止操作情報とを表示可能であり、

前記第1停止操作情報の表示態様として、通常態様と成功態様とを少なくとも有しており

前記第2停止操作情報の表示態様として、通常態様と成功態様とを少なくとも有しており

成功態様は、ストップスイッチが操作されたことに基づいて表示され得る表示態様であり

スタートスイッチが操作され、内部抽せん手段によって所定結果が決定された遊技であって、表示手段に前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報が表示されているときに、第1停止操作として前記第1停止操作情報に対応したストップスイッチが操作され、前記第1停止操作情報が成功態様で表示されてから非表示になっており、且つ前記第2停止操作情報が表示されている状況にて、電源断が発生し、電源復帰した後は、表示手段に前記第1停止操作情報が成功態様で再表示可能であり、表示手段に前記第2停止操作情報が再表示可能である

遊技機である。

10

20

30

40

50

< 付記 >

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

複数のリールと、
内部抽せん手段と、
画像を表示可能な画像表示部と

を備え、

設定値を確認可能な設定確認モードに移行し得るよう構成されており、

所定のエラーが発生した場合には、当該所定のエラーに対応する画像である所定のエラー画像が前記画像表示部に表示され得るよう構成されており、 10

ある遊技における少なくとも一の前記リールが回転している状況で前記所定のエラーが発生した場合、当該所定のエラーが発生したタイミングでは前記所定のエラー画像が表示されず、その後、前記リールへの遊技者の最終停止操作が受け付けられた以降の第1のタイミングにて前記所定のエラー画像が表示され得るよう構成されており、

前記設定確認モード中において、遊技機にて発生した事象の履歴であるエラー履歴が表示されるエラー履歴画面が前記画像表示部に表示され得るよう構成されており、

前記エラー履歴として、前記事象に対応した時刻情報が少なくとも表示されるよう構成されており、

前記ある遊技における少なくとも一の前記リールが回転している状況で前記所定のエラーが発生した場合において、その後、前記エラー履歴画面が表示された場合には、前記所定のエラーに対応する前記エラー履歴が表示され、前記所定のエラーに対応する前記エラー履歴の前記時刻情報は、前記第1のタイミングに対応した情報であることを特徴とする遊技機である。 20

30

40

50